

⓪ 決裁 ○ 供覧

※決裁区分については、決裁権者の欄の( )内に ✓ をつけること。

文書番号

取

第

号

市長 ( )	副市長 ( )	部長 ( )	次長	課長 (✓) M 森	副参事 森	係長 大久保
--------	---------	--------	----	------------------	----------	-----------

合 議	起 案	H31 . 2 . 15
	施行予定	H31 . 2 . 15
	決裁(関了)	H31 . 2 . 15
	完 結	H31 . 2 . 15

あて先	発信者名
-----	------

件 名

市HPへの記事の掲載について

(緑の審議会委員の募集)

上記のことについて別記のとおり

照会    回答    報告    実施   してよろしいか伺います。  
 申請    通知    決定   します。

個別フォルダー名	保存期間	永年   10年   5年   3年   1年
----------	------	-------------------------

施行取扱上の注意	起案者	建設 部
		水とみどりの 課(所)
		緑化水辺利用推進係 兼かわまちづくり推進係
	氏 名	大久保 誠 昭 森



現在位置 [ホーム](#) > [くらしの情報](#) > [環境・衛生](#) > [緑化活動](#) > [緑の審議会委員を募集します](#)

いいね

ツイート

印刷する

更新日：2019年2月15日

## 緑の審議会委員を募集します

市は「取手市緑の保全と緑化の推進に関する条例」に基づき、「取手市緑の審議会」を設置しています。審議会では市長の諮問に応じて、保存緑地・保存樹木・保存樹林の指定や解除、緑の保全と緑化の推進に関する重要事項を審議します。

現在の委員の任期満了に伴い、下記のとおり新たに市民公募による委員を募集します。

### 定員

2人程度

### 任期

2年(2019年4月1日から2021年3月31日)

### 審議会開催状況

平成29年度 2回

### 応募資格

市内在住の18歳以上のかた

### 応募

#### 応募方法

住所、氏名、性別、生年月日、電話番号、簡単な経歴、応募の動機(400字程度)を記載した書面を、次のいずれかの方法で提出してください。

#### 提出方法

- ☑ 取手市役所  
水とみどりの課へ持参
- ☑ 郵送  
〒302-8585  
取手市寺田5139取手市役所水とみどりの課宛て
- ☑ 電子メール  
water-greenpark◆city.toride.ibaraki.jp

(注意) 迷惑メール対策として、@を◆にしています。メールを送信する際には@に変更してください。

#### 締め切り

2019年3月13日(水曜日)必着

## 報酬

審議会に出席した際には規定の報酬をお支払いします。

※「用語解説」に関するご質問・ご要望のお問い合わせ先

### お問い合わせ

水とみどりの課

茨城県取手市寺田5139

電話番号：0297-74-2141（代表）

ファクス：0297-72-2682

### 取手市役所

郵便番号302-8585 茨城県取手市寺田5139番地

電話：0297-74-2141(代表) ファクス：0297-73-5995

開庁時間：土曜日・日曜日・祝日：年末年始を除き午前8時30分から午後5時15分まで

法人番号：4000020082171（法人番号とは）

Copyright © Toride City. All Rights Reserved.